

Title	革新自治体の叢生と衰退：大門正克ほか編『高度成長の時代1 復興と離陸』書評論文
Sub Title	The rise and fall of the progressive governors and mayors of the local governments in Japan : as a review article on Masakatsu Okado, et al. (eds.), "Kodoseicho no jidai 1. Fukko to ririku" (the age of rapid economic growth 1. reconstruction and takeoff)
Author	長谷川, 淳一 (Hasegawa, Junichi)
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2011
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.104, No.3 (2011. 10) ,p.483(131)- 505(153)
JaLC DOI	10.14991/001.20111001-0131
Abstract	
Notes	書評論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20111001-0131

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.



革新自治体の叢生と衰退

——大門正克ほか編『高度成長の時代 1 復興と離陸』書評論文——*

長谷川 淳 一

I

『高度成長の時代 1 復興と離陸』(大月書店, 2010 年)は, 大門正克ほか編の全 3 巻のシリーズ「高度成長の時代」の第 1 巻にあたり, 第 2 巻とともに高度成長の時代の形成と変容を検討するものとされる。大門によるはしがきが続く各章は次の通りである。

序 章 「高度成長の時代」大門正克

第 1 章 「地域からみた開発の論理と実態」
沼尻晃伸

第 2 章 「首都圏の経済変貌 商工業の発展と
中枢管理機能集積地の出現」柳沢遊

第 3 章 「〈平和と民主主義のシンボル〉から
〈学歴正統化装置〉としての学校へ」
佐藤隆

第 4 章 「高度成長期における国民教育運動と
恵那の教育」佐藤隆

第 5 章 「女性労働者の一九六〇年代 『働き
続ける』ことと『家庭』とのせめぎ
あい」宮下さおり・木本喜美子

第 6 章 「高度成長期の社会保障 制度の体系
化と労働市場への誘導性」大竹晴佳

第 7 章 「高度成長期の国家の構造」進藤兵

以下では, まず各章を概観し, 次に本書に
触発されつつ, 高度成長期に興隆し注目を集
めた革新自治体についての若干の考察を試み
たい。本書では, 以下に見るように, 生活世
界の果たした固有の役割という表現を用いて,
住民の側の取り組みが政策に与えた影響を重
視している。革新自治体は, 高度成長のひず
みを是正する新たなない手を住民が自ら選
んだ結果であり, 一時は, その成長ぶりに国政

* 本稿に対して頂戴したチェッカーのコメントに心より感謝申し上げます。

注においては, 本稿の本文中で新聞や雑誌の記事からの引用のある場合などについて, 適宜, その記事の見出しを付した。

の一大転換さえ予感させる勢いがあった。革新自治体については1970年代における展開も含めて、本書のいくつかの章で言及され、それが果たした役割が指摘されるのだが、なぜ70年代末までに衰退したのかについては明らかにされていないのである。

II

序章は、シリーズ全体の序論と位置づけられ、各論文と関連して読まれるべきとされている。そこではまず、高度成長の時代に関する研究史が整理された上で、高度成長の時代の認識枠組みとして、現代社会についての基本的な枠組みが示される。それは、現代社会が3つの構成要素から成り立つとするものである。この3つの構成要素とは、①現代資本主義システム、②民衆の生活世界、③大衆民主主義段階の国民国家、だとされる。強調されるのは、②の民衆の生活世界が持つ固有の役割や、③に関連しての現代社会における生活保障（民衆の生活維持）の重要性である。民衆の生活世界が持つ固有の役割とは、現代資本主義システムが一方的に市民を規定するのではなく、むしろ大衆運動、市民運動や世論が重要な局面で経済を方向づけることを指している。そして現代社会では、生活保障が重要な政治課題となり、国家の取り組みを必然化するというのである。

序章ではさらに、高度成長の時代の論点が5点あげられる。①市場と競争、②生活保障

のあり方、③企業社会と「主婦」の誕生、④平等化と競争、⑤運動、の5つであり、そのうちの②から⑤については、生活世界から高度成長を捉え直す視点が重要であることが改めて強調される。その例として、大企業における生活保障の恩恵に与^{あずか}れない者にとって、革新自治体が果たした役割などが指摘される。

続く第1章では、1950年代から60年代前半における工業開発の事例を静岡県での事例を中心にいくつか取り上げ、50年代には地域住民が開発を受容していたものが、60年代には工場進出反対運動が盛んになることが示される。この変化を理解する鍵とされるのは、住民の生活保障に対する考え方であり、それが開発を受容あるいは拒否する論理の基礎を成していく。そして、住民を地元農民、商工業者、女性というふう具体的に捉えていくことで、高度成長期の開発反対の住民運動に関する従来の研究が十分に行なっていない、住民の「歴史具体的実態を実証的に明らかに⁽¹⁾」することがめざされるのである。

まず1950年代前半については、男性から成る部落代表の委員会を通じての土地買収が行なわれたことや、農民が好条件での土地売り渡し価格や進出工場がもたらす就業機会にひかれ工場誘致を積極的に捉えていたことなどが示される。1950年代後半については、誘致工場での就業が農民にとって必ずしも当初の期待に沿うほどのものとはならなかった、また、既存商工業が成長する中でその関係者が既存商工業への支援を重視し工場誘致に対す

(1) 『高度成長の時代 1 復興と離陸』60ページ。

る期待を相対的に弱めていたとの指摘がなされる。

1960年代には、工場誘致一辺倒の施策の見直しも見られるようになる。何より、公害問題が開発反対の流れを加速していくことが、静岡県東部での石油化学コンビナート建設計画に対する三島市と清水町での反対運動の検討を通して示される。住民による四日市への視察が石油化学コンビナート公害への認識を深めたこと、視察では四日市市職員労働組合が協力したこと、既設工場の維持拡大を重視する商工業者がコンビナート誘致に反対したこと、四日市視察後の学習会を通じて公害への認識を深めた農民が部落単位で土地不売運動を展開したこと、日本母親大会への出席や高校教員による学習会活動などを通じて公害への認識を深めた女性たちが主婦や母親という立場から主体的に反対運動に参加し重要な役割を果たしたことが指摘される。かくして、1960年代半ばには、コンビナート誘致反対に至った住民の主張が自治体の政策に反映される事例が見られるようになった。住民の反対を自治体の政策に反映させていく回路の検討は今後の課題とされている。後述のように反公害・反開発のうねりは革新自治体叢生の重要な一因とみなされていたこと、また、反開発の政策が最終的に何をもたらしたのかは興味深い論点であることから、今後の検討に大いに期待したい。なお、ある時期について2ないし3の事例でもって述べる際に、自身の近年の研究を概観した事例と、史・資料の検討にもとづく新たな研究である事例とを、(たとえば自身の研究に対する新たな知見という観点

はなしに)同様に実証的な研究として扱い並列的に示すやり方は、間違いではないのだろうが、何かしっくりこないものを感じた。また、三島市社会科サークルなど、重要な参考文献の著者で、その背景をもう少し詳しく知りたい場合があった。

第2章は、高度成長期の東京に関する既往研究では都市産業史の視点からの分析が不十分だとの認識のもと、都内での諸産業の集積・発展のメカニズムを、都内の地域的区分に留意しつつ検討するものである。まず、工業については、1950年代から60年代にかけて、最終消費財生産を中心とした中小零細工場が城東地区・城南地区の一部を中心に立地し、城南地区では金属、機械などの大工業の下請生産も発展したこと、同時に、60年代には、主に重化学工業部門の中規模以上の工場の周辺諸県各地への移転が進んだことが示される。次いで、小売業、卸売業の発展が考察され、さらに、1960年代前半には戦前期から見られた都心部への本社機能の集中が加速化し、その結果都心部への通勤・通学人口、とりわけホワイトカラー層の増加と三多摩や周辺県への人口集住の広域化とがもたらされたことが、東京都や東京商工会議所の調査報告などの検討を通して示される。同時に、東京の産業構造の激変は様々な都市問題を引き起こすことにもなり、そうした事態打開への住民の期待が1967年に美濃部亮吉を都知事とする革新都政を誕生させた背景にあったと考えられると述べて章が結ばれている。

第2章は、タイトルは首都圏となっているが実際には東京都区部での産業集積に分析の

焦点をしばり、その実態を詳細に示した点が特徴である。同時に、ここでの分析を同時期の都市政策についての分析と関係づけて行なうことで、東京への集中をもたらした背景がさらに明確になると思われる。1956年には東京および周辺7県の均整のとれた発展のために首都圏整備法が制定され、都区部の無秩序な膨張を抑制するべくその周囲にグリーンベルトを配備し、工場、大学などの都区部での増設を制限することがめざされた。第2章で言及される工業等制限法はそうした施策の一環である。本章に示される東京都区部での産業集積の経過とこれらの政策との関係は、おそらく現時点では、政策の不十分さが東京への集中をもたらしたとの評価になるのだろうが、本章で工業等制限法が言及される部分からは、この法が都区部からの工場移転にそれなりの効果をあげたことが示唆されるようにも思われる。さらに言えば、都市問題解決への住民の期待が誕生の背景にあったとされる革新都政のもとで実際にいかなる政策が展開されたのかは、この時代の理解にとって重要な論点となろう。

第3章と第4章は佐藤隆による教育の分野に関する検討である。まず第3章では1950年代が検討され、既往研究で強調されてきた教育政策対教育運動という図式にはおさまりきれない問題を指摘することがめざされる。高学歴を志向する強い国民的要求が戦前期より存在したことが指摘された上で、戦後の学校制度改革が人々の進学への願望をより一層刺激したこと、同時に、教育の内容面では、自主性尊重の学習指導要領にもとづき新設社会

科を中心とする新教育が進められたことが論じられ、戦後10年の時点で新教育第一世代の若者たちは、戦争を否定し民主主義を重視する新教育の内容に肯定的な一方で、学歴が世の中で重要であると痛感していた様が浮き彫りにされる。

そうした中で1954年に起こった旭丘中学校事件は、京都市教育委員会側と3人の教諭を中心とする自主管理側とのそれぞれによる分裂授業が地域を二分し、偏向教育の重大事例として国政の場で取り上げられるほどの事件に発展した。文部省の学習指導要領をもとに進められていたにすぎないとされる旭丘中学での平和教育実践が文部省からとりわけ問題視された理由は、政府の戦術転換にあったとみなされている。すなわち、学習指導要領が平和教育実践の根拠とされている状況を変えたい政府が「教育の中立性」を強調する戦術をとったことにより、平和は道徳的徳目としては重要だが「平和のための教育」という言い方自体は政治的だとの印象や、保護者が持つ受験学力＝基礎学力とのイメージが強められた、というのである。そのイメージには日教組を含めた組織労働者も強く影響されたとされ、人々の学力・学歴獲得要求の強さはいや増し、60年代に入り文部省が提起した教育計画論や教育投資論によりさらに加速したとされる。

1960年代には1958年の学習指導要領改訂などを画期として能力主義的な教育政策が展開し、これに批判的な日教組は国民教育運動を展開した。しかし、勤務評定闘争に性格づけられたこの運動は、学習指導要領改訂を教

育への権力介入の問題とみなす一方で、勤務評定を労働者としての教師の権利侵害の問題と位置づけ、これに対して階級闘争の一環としての激しい戦術で抵抗した。この運動では、教育委員会や校長は権力の末端機構をになう敵として、また地域住民は地域ボスに支配された「遅れた民衆」としてみなされており、そこに保護者や生徒の実践的な参加の余地はなかった。これに対し第4章が注目する岐阜県恵那の事例では、国民教育運動が「学力保障」とそのための教科研究・授業研究に矮小化されているとの危機感のもと、戦後初期から生活綴方教育を軸とした教育を追求し続けてきた教師たちが、異なった対応を示した。すなわち、勤務評定を国民全体に対する攻撃と捉え、それへの対応を教員組合運動の枠内に閉じ込めなかった。生活綴方教育を軸にすべての保護者・住民を運動の共同主体とし、校長会とも手を携えて教育委員会に勤務評定をさせないで、教育運動を進めたのである。

ひとつ気になった点が、第3章で旭丘中学校事件について述べた部分である。事件を受けて行なわれた聞き取り調査で、子供には読み書きそろばんを教えてもらえれば十分で政治教育はしてもらいたくないという保護者の発言が相次いだ。このことに、「中学校は『政治教育』によって平和を守る人間形成をめざすことよりも『基礎学力』をつけるところであるというイメージが、政府・文部省による『教育の中立性』の強調によって、いっそう強められていることが表れている⁽²⁾」と論じてい

る点である。保護者がそういうイメージを持つということに、政府・文部省の教育の中立性の強調がどのように、どの程度影響したのかについての実証がなされているのかどうかはこの章での記述からだけでは明確ではない。高学歴をめざす国民的要求には戦前からの歴史があったとされる中、基礎学力の重視と政治教育に対する忌避には、もともとあった保護者の意識という側面が強かったとも考えられるのではないだろうか。また、この事件に関しては、地域の政治的・社会的背景や、長期化した裁判の経緯、3人の教諭のその後についての著者の見解も知りたいと思った。

第5章では、章の共著者である木本が近年の研究で主張する、1960年代は女性にとって主婦化と雇用労働者化とのせめぎあいの時だったとする捉え方をこの章で改めて示すことになるということが述べられた上で、60年代半ばまでに全体として女性の労働力化が著しく進んだこと、70年代半ばまで、女性の労働組合組織率が一定程度を保っていたことや男女賃金格差は縮小傾向にあったことが統計データにもとづき示される。そして、政府の経済計画の検討を通して、女性労働力に対する政策的な期待が特に労働力不足の認識を背景として顕著になっていくこと、教育政策においては専業主婦の育成が重視されたものの、社会問題の社会的解決がめざされる中、政府の経済計画などでは家庭と職場の二重の責任を果たさねばならない女性のための施策を進めるべきだとされたことなどが示される。

(2) 同上書、179ページ。

また、木本自身の既往研究などにもとづき、以下のように議論が進められる。中卒女性が大量に雇用されたある大手電機企業の事例では、既婚女性が働き続けることがむしろ歓迎され、いったん離職しても正社員としての雇用の道が閉ざされてはいなかったこと、一方、高卒女性が職場に大量進出した相対的に高学歴の都市銀行の事例では、女性の窓口業務への登用をきっかけにかえて同一学歴の男女間の処遇格差・職務の分断化が拡大・進行し、女性は短期勤続の相対的に低位な労働者であるという位置づけがなされたことが示される。そして、オイルショック後の減量経営が進む中、人員削減を補う労働力群として正社員処遇から低位に差別化された女性パートタイマーの雇用が急速に進んだことや、オイルショック後の経済計画では男性労働者の正社員雇用確保がもっぱら重視され、社会問題の社会的解決をめざすよりもむしろ家族における女性の無償労働をあてにするような、すなわち女性の第一義的な役割は主婦だとする家族像を下支えするような政策への大きな方向転換が見られたことが論じられる。

第5章では高度成長期に社会問題の社会的解決がめざされた様子や中卒女性工員の間で高卒女性行員の場合よりも長期勤続が広まったといった事実が興味深かった。絶対数が少なく且つパターンとしては主婦化が圧倒的だったのだろうと予想するところではあるが、短大卒以上の女性の場合についてもぜひ知りたく思った。

第6章では、高度成長期における社会保障の体系的な整備とその問題点が検討される。

1950年代の日本は、老齢や疾病、失業などに対する社会保障の基本的な水準を検討する以前に、労働者層の膨大な数の人々が貧困の状態にあった。そうした総貧困の中で、救済される対象は限定され続け、それ以外の人々は生活を自力再建すべき者として労働市場に押し出されていくという状況であった。そうした中、1957年に結核で療養中の原告が入院患者に対する生活扶助として給付される入院患者日用品費600円の額の妥当性を問うた朝日訴訟は、憲法25条に定められた「健康で文化的な最低生活水準」を満たすための保障の水準を争った訴訟であった。東京地裁の第一審判決は、保障の水準が文化的な余裕も含めた人間としての生活を可能にするものであるべきだとする原告側の主張を認めた、非常に重要な判決だとみなされてきている。

1960年代には、労働者の所得水準・消費水準が向上し、生活保護基準額も引き上げが進み、67年には資産保有限度が受給者に有利になるように改定されたが、その対象は高齢者や障害者のいる世帯に限られた。つまり、世帯の中に稼働能力者がいるかぎり、たとえ稼働収入が低下しても、資産を使い切って生活困窮に至らないと保護は開始されないということであり、労働市場に参加しつつも十分な収入が得られないワーキングプアは保護の対象から外された。62年の国民年金創設時に抛出の難しい生活困難者のための経過措置として実施された無抛出制の福祉年金からも、稼働能力のある者は排除されていた。かくして労働市場参加へと向かわせる誘導性が非常に強い社会保障制度が形成され、現在に至って

いるとの指摘がなされる。そして、近年の社会的排除の契機が高度成長期に形成された社会保障体系における労働市場への強い誘導性に見出されるとしている。

第6章では特に朝日訴訟に関して、第一審判決が重要だったとすればなおのこと、それを覆したとされる第二審判決および最高裁判決の内容、判決への世論の反応、およびこの訴訟や同様の訴訟が政策に与えた影響などについて詳しく知りたく思った。

第7章は、高度成長期の日本の政治を、既往研究の成果にもとづき国家の構造(型)を示していくことで論じるもので、章全体の意図は、憲法改定をともなう新自由主義への移行論を批判することにある、とされる。国家の構造の検討に際し重視されるのが、資本主義経済の構造や、社会を権威的に秩序づけする諸制度・諸実践から成る構造である「社会編成」等々である。まず経済構造に関して、1950年代後半以降の日本の資本主義経済として、「開発主義」的経済政策によって支えられた「環太平洋トヨタ主義経済」が紹介される。次いで、高度成長期に確立していった社会編成である「企業社会」が説明される。企業社会は、生産点での資本家支配が即社会の権威的秩序となる社会編成であり、企業社会ではそれに包摂される度合いの強い階層において、政治的無関心がはびこるとの指摘がなされる。また、1960年の安保闘争によって保守政治の中心課題は帝国主義復活・憲法改定から経済成長・開発の追求へと切り替えられ、このことが保守政権に安定をもたらしたと論じられる。だが、60年安保闘争後に確立したヘゲモニー

構想である「戦後型開発主義国民国家」は、高度経済成長の終焉、反公害運動の広がり、職場や社会での競争や大衆消費社会がもたらした個人化、といった様々な問題に直面していき、その間に自民党内からも革新側からも対抗ヘゲモニー構想が台頭したとの指摘がなされる。革新側では、1965年の北爆開始の後に、総評・社会党・共産党・知識人・市民運動が「ベトナム侵略反対国民運動」を展開した。そして、都市問題が深刻化していた東京で、60年安保とベトナム反戦運動を原型として結成された「明るい革新都政をつくる会」が1967年には美濃部都政を誕生させ、以後の革新自治体の叢生をもたらした、とされる。

つまり、「大企業正社員層」として捉えられる「都市新中間層」が脱政治化していく中で、60年安保とベトナム反戦運動を原型とした共同組織に支えられて革新自治体が誕生し、叢生していった、という指摘がなされるのである。だが革新自治体は1979年前後の地方選挙で相次いで敗北し、戦後型開発主義国民国家は90年代後半以降、「グローバル化しつつある新自由主義的脱国民的脱国家的政治体制」へと移行している、とされる。

以上、本書は、高度成長の時代を検討していく上での視角としての高度成長論の構築を扱う章と、あるトピックについての実証的な検討を行なう章とから成っている。実証的な検討を行なっている場合も章により既往研究に依拠する度合いは様々であるが、工業開発に対する地域住民の反対とその地方行政への反映や、国とも日教組とも与せず地域独自のやり方を追求した教育運動、女性にとっての

職場・家庭の二重の役割の社会的解決を求め
る動きなど、しばしば民衆の、特にその生活
世界からの働きかけが奏功した形での、高度
成長期の新しいうねりが示されている。同時
に、こうしたうねりが施策の主流となって定
着していくことはあまりなかったよう
であり、むしろ、東京への産業・人口の集中や、
昨今の社会的排除の契機とされる、労働市場
への誘導性が強い社会保障体系の形成といっ
た、当時の経済的・社会的動向や形成された
制度がもたらし、その後も解決されないまま
にある問題点が強調されるのでもある。なぜ
そうってしまったのかを考える上では、民
衆の生活世界が持つ固有の役割の限界もまた
重要な検討課題であると思うのだが、そうし
た検討は本書では重視されていない。

そこで以下では、そうした検討の試みとし
て、冒頭でも示唆したように、地域・住民の意
思が直接的に示された結果とみなされうる高
度成長期以降の革新自治体の叢生とその衰退
についての考察を行ないたい。上記のように
革新自治体は、本書でも序章で生活保障をも
たらすもののひとつとして、第2章では都市
問題打開への住民の期待が誕生の背景にあっ
たものとして、一方第7章では、住民の脱政
治化が進む中で安保闘争とベトナム反戦運動
とを原型とする共闘組織がその叢生を支えた
ものとして言及されている。本シリーズの第
2巻第2章で、第1巻第7章の著者である進
藤氏が甲府市と与野市の事例を検討されてい
るので、このトピックに関するオーソドック
スな実証的検討についてはそちらを見られた
い。以下では、革新自治体が当時の新聞や雑

誌でどのように取り上げられてきたかを検討
する。革新自治体の象徴的存在であった美濃
部都政と、革新自治体の全国組織である全国
革新市長会とについて見ていくことが中心と
なる。

ここでの新聞や雑誌の検討は包括的と言
うにはほど遠く、また一次史料の分析は行な
っていないので現段階で革新自治体の歴史具
体的な実態を示すことはできないのではあるが、
新聞や雑誌が報じたあるトピックについての
説明やイメージは、それ自体が追究されるべ
き歴史具体的実態の一形態だと考えてはい
る。また、そこに示された様々な見解、認識や
主張は、今ではあまりふれられなくなってし
まったものを含め、そのトピックの実態を追
究していく上で重要な着眼点や視点を提供し
うると考えてもいる。さらに、新聞や雑誌が
高度成長期以降に革新自治体や革新勢力をど
のように捉えたのかを追うことを通して、当
時のメディアが大衆に及ぼしたであろう影響
を考えるきっかけとなればと思っている。

III

高度成長期における革新自治体の興隆をメ
ディアが意識し始めたのは、1963年頃と言え
そうである。この年の統一地方選挙で岩手県
や大分県で革新知事が、さらには横浜、大阪、
北九州市と6政令都市中の半数で革新市長が
誕生し、江田三郎社会党組織局長が革新市長会
議を選挙後に結成する構想を明らかにした。⁽³⁾
とは言え、1964年9月に結成された全国革新
市長会〔以下、革新市長会〕には、当初は20

余の市長が参加していたにすぎなかった。たとえば1966年10月に開催された革新市長会の会議に出席したのは、市長の飛鳥田一雄が同会会長をつとめていた横浜や仙台などの21市長であった⁽⁴⁾。

革新自治体へのメディアの関心は、1967年の美濃部革新都政の誕生以降一気に高まった。新聞では、初の革新都知事が海外でも反響を呼んだことや国内の株価に影響したことが報じられ⁽⁵⁾、雑誌でも、美濃部都政の波紋や課題が盛んに論じられた⁽⁶⁾。何より、NHKテレビ「やさしい経済教室」の解説者役を通じて茶の間に入り込み主婦の間でとりわけ人気が高いとされた美濃部の私生活が好奇の目にさらされた。様々な雑誌が、実業家小坂順造の長女で岸信介内閣の外務大臣小坂善太郎の姉である、離婚した前妻との関係や、美濃部が行政管理庁事務局長時代に知り合っ

ていた同庁統計基準局統計審査官付の女性との再婚、その再婚の別居結婚という形態の是非、などに関して、執拗と⁽⁷⁾言っているほどに追及した。

もちろん、革新都知事誕生を契機とした革新自治体の興隆ぶりも盛んに報じられた。1967年5月には、美濃部都知事と首都圏16市長が参加して首都圏革新市長会が結成され、住民の立場から首都圏構想をまとめていくことなどが確認された⁽⁸⁾。『読売新聞』社説は、革新自治体の社会党にとっての意義を強調した。社会党はかねてより3割自治では何もできないとして反体制運動などに重点を置く傾向にあり、公共料金、交通、住宅、公害問題などに関するその政策は「無気力な不鮮明なもの」になっていたとした上で、こうした課題に最も直接に取り組む地方自治体で美濃部をはじめ多くの革新首長が誕生したことは「社会党の

(3) 『読売新聞』1963年4月23日。

(4) 『読売新聞』1966年10月26日。

(5) 『読売新聞』1967年4月17日、『読売新聞』1967年4月17日夕刊。

(6) たとえば、『週刊読売』1967年4月28日号、12-16ページ、『週刊新潮』1967年4月29日号、112-123ページ、『週刊現代』1967年5月11日号、32-39ページ、『朝日ジャーナル』1967年5月14日号、20-24ページ、『世界』1967年6月号、18-21ページ、『中央公論』1967年6月号、262-303ページ、『婦人公論』1967年6月号、100-105ページ。

(7) たとえば、『アサヒ芸能』1967年3月12日号、23-26ページ、1972年6月15日号、16-19ページ、『女性自身』1968年1月15日号、28-31ページ、1971年10月23日号、176-179ページ、1972年6月24日号、89-93ページ、1973年3月31日号、170-171ページ、『週刊現代』1970年4月9日号、151-153ページ、1971年10月21日号、164-167ページ、1972年6月15日号、174-176ページ、『ヤングレディ』1971年6月1日号、30-32ページ、10月18日号、34-35ページ、1972年9月4日号、148ページ、『週刊平凡』1971年10月21日号、42-43ページ、『週刊新潮』1971年10月23日号、40-43ページ、1972年6月10日号、136-139ページ、『週刊サンケイ』1971年10月29日号、158-161ページ、『微笑』1971年10月30日号、26-28ページ、1972年6月24日号、巻頭グラビアおよび211-213ページ、『女性セブン』1972年6月14日号、36-37ページ、『週刊大衆』1972年6月15日号、132-133ページ、『サンデー毎日』1972年6月18日号、32-34ページ、『週刊ポスト』1972年6月23日号、194-195ページ、『週刊女性』1972年6月24日号、188-189ページ、『婦人公論』1972年9月号、318-319ページ。

(8) 『朝日新聞』1967年5月13日、5月16日、5月18日、『読売新聞』1967年5月16日、5月18日。

大きな教材になるだろう」と論じたのである。⁽⁹⁾

各地で開発一辺倒の政策に抗する流れにのった革新首長が生まれその政策を展開していったことも報じられた。⁽¹⁰⁾ 1970年1月には「製紙資本の支配する保守的な性格の強い」静岡県富士市で革新系の市長が選出された。その理由について『朝日新聞』は、「市民が一般的に革新政策を支持したというよりは、これまでのような保守市政では十分な公害対策は期待できないと感じ、公害対策に新風を吹込む人として、意欲ある新人に期待したといえそうだ」と論じた。⁽¹¹⁾ 同年6月の革新市長会の総会では、革新都市づくり綱領の飛鳥田試案が飛鳥田横浜市長より提出された。これは、革新市政の都市づくりにおけるシビルミニマムを医療や公害防止、住宅や公園・緑地の供給、公益優先の土地利用、統一的な広域行政サービスに関して定めたものであった。⁽¹²⁾ 総会ではまた、江田三郎社会党書記長があいさつに立ち、1970年代の変革をなしとげる「最も大きな戦場は地方自治体」であり、社会党はこの地方自治体闘争での勝利の積み上げで政権奪取をめざすと明言した。⁽¹³⁾

1971年の統一地方選挙の結果は、大都市やその周辺など都市化のひずみが顕著なところ

で「住民の意識や生活感情が急速に変化しつつある」ことの表れとみなされた。⁽¹⁴⁾ 後述のように都知事選では美濃部が約360万票の大量得票で再選されたが、そのほかにも自民党が重視した川崎市長選で社共共闘の新人が保守系現職の7選を阻んだことが「大都市住民に対する自民党の無策と退潮を、改めて見せつけられたものとして」⁽¹⁵⁾ 注目を集めた。

その2年後の1973年には、太平洋ベルト地帯の大都市における保守の最後の砦だった名古屋にも、4,700余票の僅差ではあったが、革新市長が生まれた。本来保守的な土地柄であったが、新住民が増加する中、公害、交通難、教育施設不足、障害者対策などの立ち遅れ、物価高といった都市問題の深刻化に対する市民の不満が爆発し、それを、社共両党を軸に総評系の組合、学者・文化人を結集した「あかるい革新名古屋市政をつくる会」が吸い上げた、「列島改造名古屋版」に対する反自民の市民党の勝利だと、『朝日新聞』は評した。⁽¹⁶⁾ 同年7月には、沼津市に工場建設を予定していた麒麟麦酒が、建設反対を公約にした革新系無所属市長の登場で情勢が変わったとして計画断念を市に通告した。⁽¹⁷⁾ 9月には革新市長会がゴミ減量の国民運動を起こすことを決め

(9) 「社会党内の二つの潮流」『読売新聞』社説、1967年5月16日。

(10) たとえば、工場誘致条例改正に絡み企業が釧路市長を訴えた訴訟に関して『朝日新聞』1968年3月19日夕刊、社説3月20日、『読売新聞』1968年3月19日夕刊を参照のこと。

(11) 「『公害反対』に結集 富士市に初の革新市長 市政は前途多難？」『朝日新聞』1970年1月20日。

(12) 『朝日新聞』1970年6月9日夕刊、『読売新聞』1970年6月6日、6月8日夕刊。

(13) 「市民の連帯強化しよう 革新市長会で江田書記長」『読売新聞』1970年6月9日、『朝日新聞』1970年6月9日も参照のこと。革新都市づくり綱領は、革新系市長約40人が集った同年10月の臨時総会で採択された。『朝日新聞』1970年10月24日。

(14) 『読売新聞』よみうり寸評、1971年4月26日夕刊。

(15) 「自民また衝撃 川崎 公害に無策で」『読売新聞』1971年4月26日夕刊。

(16) 『朝日新聞』1973年4月23日。

(18)
た。

このように、住民の生活に直結した問題が革新市長の誕生や革新市長会の活動において重要になる一方で、革新首長や革新市長会の活動については、政治色の強さが感じられる部分も盛んに報じられた。美濃部都知事と30余名の市長が参加した1967年6月の革新市長会の打ち合わせ会では、ベトナム戦争終結のアピールを出すことが決められた⁽¹⁹⁾。翌月、美濃部都知事、蜷川虎三京都府知事と全国50人の革新市長が各地で一斉に、北爆の即時停止などを求めたベトナム戦争反対のアピールを発表した。新聞紙上では、地方自治体の首長がベトナム戦争について共同の意思表示するのは初めてのことであり、これをきっかけにそれぞれの地元住民に呼びかけ市民と一体となった反戦・平和運動を盛り上げていく意気込みであると報じられた⁽²⁰⁾。また、革新市長会が積極的に関わった問題として、在日朝鮮人の韓国籍から朝鮮籍への書き換え申請問題が新聞紙上で盛んに取り上げられた⁽²¹⁾。

1971年の地方選以降、美濃部都知事や革新市長会は平和外交の推進にも努めた。同年5月には、革新市長会総会で「日中国交回復促進に関する決議」が採択された⁽²²⁾。10月に那覇

市で開催された革新市長会総会では、沖縄返還協定のやり直しや自衛隊の沖縄配備取り止めなどを謳った「沖縄の本土復帰に関する決議」が採択され、日中国交回復や日朝国交樹立の足がかりにするための日本・中国・北朝鮮代表による沖縄平和会議の毎年開催が提唱された⁽²³⁾。

この総会の少し前には、美濃部都知事が市民外交推進の一環として中国、北朝鮮を訪問することが明らかにされた⁽²⁴⁾。革新市長会も訪中を計画していたが、結局美濃部と同じ頃に飛鳥田を団長とした日中国交回復国民会議が訪中することとなり、美濃部とともに周恩来首相と会見した⁽²⁵⁾。ところが、この訪中時に美濃部のとった行動が政治問題化した。佐藤栄作を首相とする当時の自民党政権は中国との国交回復を願っていたが、美濃部が、政府間交渉を求める保利茂自民党幹事長の書簡を携行し、中国側に手渡したことを帰国直前に日本人記者団に明かしたのである。美濃部自身は、革新政権成立への道のりが遠いと認識する中、日中関係打開のために党派を超えて橋渡し役を果たしたのであり、必要があればその役は今後もつとめるとの意向を述べ、竹下登官房長官や保利自民党幹事長は美濃部の「勇気ある措置に感

(17) 『朝日新聞』1973年7月4日。

(18) 『朝日新聞』1973年9月15日。

(19) 『朝日新聞』1967年6月27日、6月28日、『読売新聞』1967年6月28日。

(20) 『朝日新聞』1967年7月20日夕刊。

(21) 『朝日新聞』1970年9月3日、9月19日夕刊、10月16日、10月24日、11月25日、12月12日、1971年1月31日、8月21日、『読売新聞』1970年9月8日夕刊、10月24日、10月30日、11月25日、1971年1月31日。

(22) 『朝日新聞』1971年5月20日、『読売新聞』1971年5月20日。

(23) 『朝日新聞』1971年10月8日、10月12日、『読売新聞』1971年10月12日。

(24) 『朝日新聞』1971年10月7日夕刊、『読売新聞』1971年10月7日夕刊。

(25) 『朝日新聞』1971年7月30日夕刊、11月2日夕刊、11月11日。

謝している」との見解を示した。しかし、革新知事に頼ったことに憤懣やるかたない自民党国会議員の多くも、革新知事として軽率なあるいは矛盾した行為だとする社共両党も、都議会各派もきわめて批判的であった。総評事務局長も、「もっとゴミ公害などに力を入れるべき」美濃部の「勇み足」は1971年の都知事選での「大量得票に酔っていたため」だと記者会見で述べた⁽²⁶⁾。こうした批判に美濃部は、都民の最大のしあわせは平和にあると強く反論した⁽²⁷⁾。識者の間でも賛否両論となったが、美濃部を知事選で支えた市川房枝など革新陣営の少なからぬ者が批判した⁽²⁸⁾。ただし、『朝日新聞』や『読売新聞』の投書欄では、批判されるべきは事態を打開できない政党政治であり、美濃部を評価すべきだとする見解が多く示され

⁽²⁹⁾この件は、美濃部の再婚を取り上げてからほどない雑誌においても盛んに報じられたが、雑誌は、美濃部と当時外相をつとめていた福田赳夫との近い関係や美濃部と飛鳥田の仲違いをことさらに取り上げ、論調も全般に批判的であった。とは言え美濃部や飛鳥田はその後中国や北朝鮮との交流を積極的に進めていった⁽³⁰⁾。

このほかにも革新市長会は、1972年から73年にかけて、自衛隊の立川基地移駐反対や、市町村への機関委任事務である自衛官募集への非協力⁽³²⁾、米軍基地内に住む自衛隊員の住民登録拒否、米軍基地に都市計画の網をかけての立ち入り調査の実施などを進めようとし、自衛隊を違憲とする長沼判決を受けて募集業務の返上運動を展開した⁽³⁴⁾。また、北爆に抗議し

(26) 『朝日新聞』1971年11月15日、11月16日、11月16日東京版、『読売新聞』1971年11月14日、11月15日、11月17日。引用は『朝日新聞』11月16日「美濃部氏の勇気に感謝 保利幹事長」および「書簡の伝達よりゴミ戦争が先決 総評が美濃部批判」より。

(27) 『朝日新聞』1971年11月17日。

(28) たとえば「識者の見方」『朝日新聞』1971年11月15日や、「このふたり」『朝日新聞』1971年11月22日を参照のこと。

(29) 『朝日新聞』声、1971年11月18日、『読売新聞』気流、1971年11月19日。

(30) たとえば、『週刊文春』1971年11月22日号、28-32ページ、11月29日号、28-31ページ、『週刊朝日』1971年11月26日号、18-21ページ、『週刊新潮』1971年11月27日号、149-152ページ、『週刊現代』1971年12月2日号、46-50ページ、12月9日号、26-29ページ、『週刊サンケイ』1971年12月3日号、16-20ページ、12月31日号、16-19ページ、『週刊ダイヤモンド』1971年12月4日号、7ページ、『サンデー毎日』1971年12月5日号、144-145ページ、『財界』1971年12月15日号、110-111ページ、『諸君！』1972年2月号、168-176ページ、『中央公論』1972年2月号、40-41ページ、3月号、241-253ページ、『文藝春秋』1972年3月号、252-260ページ。周恩来と美濃部の会談記録を掲載した『サンデー毎日』1971年12月12日号、16-21ページ、12月19日号、26-30ページも参照のこと。

(31) たとえば、翌1972年の革新市長会の訪朝に関連した『朝日新聞』1972年4月15日、5月7日、5月11日、5月18日、『読売新聞』1972年2月8日、飛鳥田が北朝鮮との姉妹都市提携を積極的に行なっていくと述べたことを報じた『朝日新聞』1972年7月28日などを参照のこと。なお、飛鳥田は1971年の訪朝・訪中後の記者会見で、日中政府間交渉の際には尖閣列島問題を避けては通れないと述べ、この点の指摘は飛鳥田が最初であると報じられた。「尖閣問題、避けられぬ 帰国の飛鳥田氏が見解」『朝日新聞』1971年11月24日。

(32) 『朝日新聞』1972年2月8日、6月5日、『読売新聞』1972年2月8日。

(33) 『朝日新聞』1972年12月17日、1973年1月10日夕刊、1月11日、1月17日夕刊、1月28日。

たハノイ市長のアピールを支持するとの支援電文を同市長に送った。⁽³⁵⁾

かくして、当初は20余の革新市長が政府に対するグチを述べ合い保守派多数の市議会対策を語り合う親睦会的な「『ほやきの会』などと陰口をたたかれていた」⁽³⁶⁾革新市長会は、1972年には会員市長数124で全国639市の約2割を占めるまでに成長し、「活発な抵抗の運動」を通して「地方政治の分野ばかりでなく、国政レベルでも、統治能力を失ったかのようにみえる野党に代って大きな政治勢力となりつつある」と評されるに至った。⁽³⁷⁾

上でもふれたようにこの革新首長勢力の拡大に特に重要だったのが、1971年の統一地方選挙であった。とりわけ都知事選での美濃部の再選は、国政に重大な影響を与えるとみなされた。選挙戦で美濃部側は都知事選を国政に切り込む好機と捉え、「ストップ・ザ・サトウ」をスローガンに掲げて、佐藤首相の路線を「軍国主義化と高度経済成長オンリー」の路線だと批判し、これに対し佐藤は地方選挙にイデオロギーを持ち込むべきではなく、中央直結の地方政治こそが重要であると反論した。結果は、自民党候補の193万票に対し美

濃部が361万票を獲得し大勝を取めた。経団連副会長の岩佐凱実富士銀行頭取は、再選は都市政策不在に対する都民の不満の現われであり美濃部スマイルやムードのせいなどでは片付けられない、政府・自民党は基本的な敗因を反省すべきだ、と述べた。他方、統一地方選は野党間の関係に波紋を投げかけもした。政党別に見ると東京区議選や道府県議選での共産党の伸張ぶりが顕著だったが、社会党は「またもジリ貧状態」で、その後同年6月の参議院選挙での社共共闘実現をめざした両党間の協議は不調に終わった。⁽³⁸⁾

2年後の1973年7月の都議選も各政党にとっての政治決戦の大舞台とみなされ、新聞や雑誌は大々的な報道を展開した。美濃部は告示前の都議会本会議で自民党都議を「二十人台にたたきおとす」と発言し、告示日の街頭演説で、同年4月の名古屋市長選、今回の都議選、翌年の参院選に革新が勝利して田中角栄首相の自民党政権を「スリーアウトチェンジ」にする**とぶちあげた**。⁽³⁹⁾自民党も田中首相自らが先頭に立ち、自共対決を前面に出して、「組織的な選挙をやる**と意気込んで**」いた。⁽⁴⁰⁾雑誌は、全国で「はじめて首長と議会を革新

(34) 『朝日新聞』1973年9月8日、10月12日、10月13日夕刊。

(35) 『朝日新聞』1972年10月14日。

(36) 「新政治勢力めざす革新市長会」『朝日新聞』1972年6月7日。1968年に、革新市長会を三割自治や市議会対策に苦悩する革新市長たちが「遠慮のいらぬ仲間うちでグチをこぼしたり、励ましあったりする会」だと評した「悩みがいっぱい革新市長」『朝日新聞』1968年6月19日も参照のこと。

(37) 「『革新』噴出② 連帯強める市長会 国政段階でも重み増す」『朝日新聞』「地方政治・新時代13」1972年9月11日。

(38) 『朝日新聞』1971年4月12日夕刊、4月13日、5月21日夕刊、6月1日、6月8日。引用は4月12日付夕刊での「サトウ氏とみのべ氏 対立意識を強める 『中央』と『地方自治』を象徴」および「政府・自民党に大打撃 健闘した社共共闘 野党再編にも影響」より。

(39) 「美濃部スマイルなし 『ソーアウト』の宣言不発」『朝日新聞』1973年7月9日夕刊。

(40) 「東京都議選 『政治決戦』の幕開く 各党とも“全力投球”」『朝日新聞』1973年6月26日。

が押えるという、わが国政治史上画期的な事態が現出する⁽⁴¹⁾」という可能性が高い中、自民党の「危機感は深刻」であることはもとより⁽⁴²⁾、「東京人民共和国出現」に対し財界にも「絶望感」が蔓延していると煽り立て⁽⁴³⁾、ほとんどの雑誌が革新側の圧勝を予測した⁽⁴⁴⁾。

ところが、革新陣営側は公明党の美濃部と党入りもあって議席の過半数は得たものの、大方の予想に反して自民党は前回都議選で奪い返した都議会第一党の座を守った。『朝日新聞』に連載の漫画『サザエさん』での台詞にあったように、「フタをあけてみなきゃわかんないもんだネー」という結果であった⁽⁴⁵⁾。議席数で見ると自民党が前回選挙後の55議席から4議席減の51議席でとどまり、公明党が1議

席増の26議席で第二党の座を守った。共産党は6議席増の24議席で第三党になったが同党は30議席台をうかがうほどの躍進が期待された割には伸び悩んだとみなされた。それ以上に打撃を受けたとされたのが3議席減の20議席で第四党に転落した社会党で、都議選の結果社共両党をはじめとする革新陣営内での主導権争いが国政レベルでも激化するだろうと論じられた⁽⁴⁶⁾。

しかし、政党の勝敗以前に、告示前から指摘されたのは、この選挙が「保守、革新のメンツをかけた争い」と化し、「肝心の政策の方は、サシミのツマ程度にしか扱われていない」という点であった⁽⁴⁷⁾。さらに選挙戦が進むと、保革間の争いのみならず、革新陣営の間

(41) 「自民党の都議選対策」『中央公論』1973年5月号、38-39（引用は38）ページ。

(42) 「土建屋庶民宰相と高学歴批評家知事の激突 『東京改造』で政権かけた国と都の大ゲンカ」『週刊朝日』1973年4月13日号、18-24（引用は20）ページ。

(43) 「“東京人民共和国”が七月に誕生する?! 『自民は一度底まで落ちろ』の声も出て 都議選」『サンデー毎日』1973年3月11日号、16-23（引用は16および17）ページ。

(44) 都議選については、たとえば、『財界』1973年2月15日号、84-87ページ、5月15日号、29ページ、6月15日号、25ページ、『週刊読売』1973年3月24日号、16ページ、6月9日号、136-143ページ、7月7日号、20-25ページ、『週刊大衆』1973年5月3日号、22-25ページ、『週刊現代』1973年6月7日号、24-28ページ、6月21日号、24-27ページ、6月28日号、38-41ページ、7月19日号、20-32ページ、『女性自身』1973年6月16日号、182-185ページ、『アサヒ芸能』1973年6月28日号、38-41ページ、『サンデー毎日』1973年7月8日号、16-26ページ、『現代』1973年6月号、68-79ページ、7月号、110-122ページを参照のこと。

(45) 台詞は、自民党が順調に伸びて第一党であることを伝えるテレビ報道に見入るサザエさんに妹のワカメが台所からかけたものである。てっきりラッキョウが漬かったものと思ってワカメがつまみ食いをしようとしたツボの中身が梅干だった、というのがオチである。『朝日新聞』1973年7月10日。結果の意外さを強調する雑誌記事としては、たとえば、『アサヒ芸能』1973年7月19日号、19-22ページ、『週刊朝日』1973年7月20日号、18-30ページ、『週刊現代』1973年7月26日号、20-24および26-31ページを参照のこと。

(46) 『朝日新聞』1973年7月9日夕刊。なお、社会党は前回1969年の都議選で大敗し、議会対策が困難になるとの予測もあったが、共産党の議席倍増や新聞社による選挙前の世論調査で都民の美濃部支持が高かったことなどから美濃部自身は強気にいるし、社会党自体への影響に比べれば、美濃部都政への影響は少ないだろうとのニュアンスで、『朝日新聞』では報じられていた。「社党大敗と美濃部都政 議会対策、さらに困難 自民、野党色を強めよう」『朝日新聞』1969年7月14日夕刊、「社会党の転落と美濃部都政の前途」『朝日新聞』社説、1969年7月15日などを参照のこと。

で美濃部与党の座をめぐる争いがむきだしとなり、一方有権者はピラの洪水や政党間の足の引っ張り合いの中であきれかえり不満を募らせる、という図が盛んに報じられた。選挙後には新聞は、物価対策、住宅政策、道路政策、ゴミ問題などの難問に対して、都も都議会も権限を越えた問題だと「逃げの姿勢」できたことが有権者の不満の背景にあったと指摘し、都議会が今後「一地方議会の認識のワクを越えて、むしろ国政の転換を促すものへと飛躍することが必要」だと論じた。美濃部都政の重要な支持者たちも革新側に批判的なコメントを残した。市川房枝は、有権者には「都民不在の選挙」だったと指摘し、中野好夫は、杉並区・江東区間のゴミ戦争の泥沼化に示されたような「きれいごとにする」都政から脱却して「決断と実行」の都政を進めていくべきだと論じた。⁽⁴⁸⁾

しかしその2年後に行なわれた1975年の都知事選では、そもそも美濃部の三選出馬の決断が揺らぎに揺らいだ。美濃部対石原慎太

郎の決戦という構図は、週刊誌ではかなり早くから示されており、⁽⁴⁹⁾1975年に入ると、美濃部が雑誌対談で「石原くんと同等に扱われちゃ、こっちは非常に不満」だと述べるなど、盛り上がりはいや増した。⁽⁵⁰⁾ところが美濃部は、都の同和行政をめぐる社共両党の対立から共産党が美濃部支持を保留し社共共闘が困難となる情勢の中、2月16日に三選不出馬を表明した。『朝日新聞』紙上で中野好夫は、淡々とした様子で、大量得票で勝った二期目以降に美濃部との間にできた距離にふれつつ、美濃部にとってもいい潮時だろうと語った。⁽⁵¹⁾しかし『読売新聞』の投書欄では、「たとえ都民の支持があっても、社共の統一戦線が結成されなくては革新の意義が存在しないという都知事の方こそ、固定的であり保守的」だとする見解が示され、⁽⁵²⁾雑誌も突然の出馬断念について、かまびすしかった。⁽⁵³⁾

ところが美濃部は不出馬表明からひと月ほどして、社共共闘がどうにか成ったことを受けて出馬を表明した。石原慎太郎の選出を阻

(47) 「都民かすむ保革の対立 『政策の土俵』 割る」『読売新聞』1973年5月12日。

(48) 『朝日新聞』1973年6月26日、7月4日、7月7日夕刊、7月9日夕刊、7月10日。引用は、『朝日新聞』7月9日付夕刊での「新都議会で難問山積 『権限ない』で済まぬ 物価・住宅・道路・ゴミ・公害」および「都民不在の選挙 市川房枝さん」と、7月10日付「美濃部さんきれいごとじゃダメ 中野好夫氏、都民の審判こう見る ゴミ、クルマ、決断を 泥かぶる勇気が必要」より。

(49) 1975年より前の雑誌記事に、たとえば『女性自身』1973年4月21日号、180-183ページ、『サンデー毎日』1973年4月22日号、131-133ページ、『週刊サンケイ』1973年4月27日号、28-32ページ、『週刊新潮』1974年8月8日号、124-127ページがある。

(50) 「石原くんと同等に扱われちゃ不満ですよ」『週刊文春』イーデス・ハンソン対談、1975年2月19日号、42-46（引用は42）ページ。このほか、たとえば、『アサヒ芸能』1975年2月13日号、144-148ページ、2月20日号、28-29ページ、『週刊新潮』1975年2月13日号、120-123ページ、『週刊大衆』1975年2月20日号、16-19ページ、『週刊ポスト』1975年2月21日号、16-27ページ、2月26日号、巻頭グラビアおよび28-31ページ、『週刊読売』1975年2月22日号、22-25ページ、『週刊サンケイ』1975年2月27日号、20-23ページを参照のこと。

(51) 『朝日新聞』1975年2月18日。

(52) 「美濃部さん“都民党”はどこへ行った」『読売新聞』気流、1975年2月19日。

止するために革新陣営が反ファッショで結集する必要がある、というのであった。⁽⁵⁴⁾だが、美濃部の不出馬とその翻意をめぐる顛末は、様々な問題を引き起こした。第1に、東京での社共対立激化が各地での革新共闘に「ブレーキをかけ」、他の重要な首長選での共闘態勢のスタートを遅らせた。⁽⁵⁵⁾第2に、有権者の美濃部への支持は前回の都知事選と比べて明らかに減退した。得票数は美濃部が268万票、石原が233万票、民社党が擁立した松下正寿が27万票であった。特に、前回圧倒的な強さを見せた市部での得票減が顕著で、「革新の色合いの濃いところほど、美濃部知事に対する『さめた批判』がきびしく出た」ものとみなされた。唯一美濃部票が石原票を大きく引き離れたのは竹入義勝公明党委員長の選挙区で、公明票が多くまわったとされた城東地区の足立、葛飾、江戸川の各区であった。⁽⁵⁶⁾市川房枝も選挙後の『朝日新聞』でのインタビューで、美濃部の不出馬表明時に受けた「失望」や、選挙戦中の「しらけるっていうんですか、告示になっても力が入らない」でいた心持ちを訴えた。そして美濃部に対して、「これまで福祉問題などこまかな点についてはいろいろやっ

たことを認めますけど、もっと基本的な問題で“うーん”というようなものを残してほしい」と注文をつけた。⁽⁵⁷⁾

このインタビューよりも1カ月ほど前、美濃部の三選出馬が最終的に決まった時の『朝日新聞』の社説は、都知事選が内包する根源的な問題点のひとつとして、地方自治体の役割の再考の必要を強調していた。美濃部都政について言えば、市川房枝と同様、福祉や公害での施策の先取りは認めるもののそれでは不十分だと注文をつけた。また、後述の超過負担の問題を考慮しても、財政破綻を招いた責任について考えるべきだとされた。前回都知事選でのストップ・ザ・サトウのような、政権との対決に革新都政の意味を求めるやり方を全否定はしないものの、「この手法がいつまでも通用するわけではあるまい」ともされた。都民にとっての選択の基準が保守か革新かの一点のみでありえるはずもないというのであった。美濃部都政の福祉は、歴代自民党政権による高度経済成長政策の「後始末」であったが、「同時に、それは、高度経済成長下でしか容易には実現しえないもの」だとみなされた。「日本全体が低成長時代に入っていくとき、地

(53) たとえば、『週刊朝日』1975年2月28日号、16-19ページ、『女性セブン』1975年2月28日号、188-190ページ、3月7日号、23-25ページ、『週刊文春』1975年3月5日号、22-26ページ、『週刊現代』1975年3月6日号、24-27ページ、『女性自身』1975年3月6日号、164-165ページ、『週刊読売』1975年3月8日号、16-22ページ、3月15日号、16-27ページ、『ヤングレディ』1975年3月10日号、170-171ページ、『Weeklyプレイボーイ』1975年3月11日号、42-47ページ、『週刊サンケイ』1975年3月13日号、12-15ページ、『週刊大衆』1975年3月13日号、140ページ、『週刊ポスト』1975年3月14日号、22-27ページを参照のこと。

(54) 大木正吾総評事務局長談、『朝日新聞』1975年3月13日。

(55) 「都知事選での社共共闘 全国への波及は至難 尾をひく『同和問題』のこじれ」『朝日新聞』1975年3月13日。

(56) 『朝日新聞』1975年4月15日、引用は「どこで減った100万票 美濃部支持」。

(57) 「美濃部さんにチクリ提言 初心を忘れちゃだめよ 市川房枝さん」『朝日新聞』1975年4月15日。

方自治体はどんな役割をになわねばならないのか。また、「ない得るのか」という設問に適確な回答を示す者にこそ、有権者は国政を、⁽⁵⁸⁾都政をゆだねたいのだ、というのであった。

この役割について積極的に論じていくことになるのが革新市長会、特にその会長の飛鳥田一雄であった。飛鳥田はそもそも1974年7月の革新市長会の総会で、革新市政推進のための「全国革新市民会議（戦線）」〔以下、革新市民会議〕の結成を提唱していた。この革新市民会議には、「革新陣営統一の基礎をつくり、さらに革新政権の土台」となることが期待されていた。飛鳥田は、各野党がイデオロギ的対立と打算的な組み合わせとしての共闘を繰り返すような状況では、政党主導の革新政権構想実現の可能性はきわめて低いと見て、「むしろ生活に密着した革新市政を進める中で国民の革新性を高め、政策面でも現実路線をとることによって革新勢力を結集することが望ましい」と考えたのであった。⁽⁵⁹⁾

同時に、革新市長会が力を入れていったのが、インフレで急速に悪化する自治体財政の改善に向けての働きかけであった。特に問題視されたのが、超過負担の問題である。道路、

住宅、福祉施設、学校などの諸事業で資材や人件費の単価が高騰し国の定める補助基準を大きく上回り、その分の持ち出しを自治体が強い⁽⁶⁰⁾られた問題である。革新市長会は1975年11月には超過負担に関する訴訟を、保育所設置費用国庫負担金請求の訴訟であるいわゆる撰津訴訟からさらに拡大して、人件費などの施設運営費も対象に含めていく方針に踏み切っ⁽⁶¹⁾た。

ただし、実は1975年7月に飛鳥田は、革新自治体の従来の福祉政策を「反省」し、低成長時代における福祉のあり方を考えていくことを提唱していた。福祉サービス競争が地方財政硬直化の一因だと認め、「福祉を唱えれば進歩的、といった考え方を再検討したい」というのであった。⁽⁶²⁾しかし革新市長会は同月に箱根で開かれた総会で、飛鳥田発言を受けての論議の結果として、「福祉こそ政治目標。今後一層の福祉前進を図る」と謳った緊急決議を採択した。⁽⁶³⁾飛鳥田発言に対し、たとえば『朝日新聞』は革新自治体側が「是正すべき点は自ら正して、国への要求はいっそう強めるという現実的な手法に転換し始めたことを示している」と肯定的であった。⁽⁶⁴⁾ところが革新市

(58) 「美濃部翻意と東京都知事選」『朝日新聞』社説、1975年3月13日。

(59) 「『革新市民会議』作ろう 革新市長会で飛鳥田会長提唱 政策立案へ学者も結集」『朝日新聞』1974年7月20日。『朝日新聞』1974年7月21日も参照のこと。

(60) 『朝日新聞』1974年8月11日、10月3日、10月9日、1975年4月27日、7月15日。自治省は1975年3月、それまで発表を拒否していたラスパイレス指数の公表に踏み切った。統一地方選で地方公務員の人件費問題が焦点となりそうな情勢のゆえとされた。『朝日新聞』1975年3月8日夕刊。

(61) 『朝日新聞』1975年11月15日。ちなみに撰津市長は厚生大臣との会談の進展で、いったんは訴訟取り下げの方向に傾いていた。『朝日新聞』1974年10月10日。

(62) 「“背伸び福祉”反省しよう 飛鳥田革新市長会長が提唱 低成長時代で見直し サービス競争では困る」『朝日新聞』1975年7月8日。『朝日新聞』7月14日夕刊も参照のこと。

(63) 「革新政党に共闘要請 『福祉推進』の決議も採択 革新市長会」『朝日新聞』1975年7月15日夕刊。

(64) 「地についてきた地方財政再建論」『朝日新聞』解説、1975年7月8日。

長会総会では市長たちからの、飛鳥田発言に「足元をすくわれた思い」である、あるいは発言が「政府・自民党に悪用されるだけではないか」といった意見が相次いだ。革新市長会は結局「『不況、低成長だからこそ、福祉は必要』ということで一致した」⁽⁶⁵⁾のではあるが、白熱した議論は、「住民の要求と財政悪化の間で立ち往生している自治体の悩みを浮き彫りに」したと報じられた⁽⁶⁵⁾。同時に、革新市長会の結論は、「台所は火の車」でも「福祉前進を“金看板”に悪戦苦闘」していた市長たちが、「『先頭が反省というブレーキを踏んでも、後ろは急に止まれない』と感じて箱根に集まった」結果だともされた⁽⁶⁶⁾。

革新市長会はその後、福祉省設置を1975年12月に官房長官に提案し、翌年8月には、副総理格の閣僚を代表とし自治体代表、学識経験者も加わった地方自治委員会を自治省の上に設置するよう提言した。さらに1977年8月には革新市長会総会で飛鳥田が、将来の革新連合政権のモデルとなるような革新自治綱領の策定を提案した。この綱領は、連合の理念、市民参加の具体的方式、そして政策についての理論的基礎となるものとされた⁽⁶⁷⁾。しかしこの間、自民党も一大疑獄事件であるロッキード事件や三木武夫首相の退陣をねらった

三木おろしで大きく揺れたが、革新陣営もおよそまとまる気配がなかった。1977年8月の革新自治綱領策定の提案時にも、前月の参議院選挙で革新政党が具体的な政策面での統一を成しえなかったことや、社会党内で社会主義協会をめぐる混乱がクローズアップされていたことに対する革新市長会側の強い批判が同時に示された⁽⁶⁸⁾。しかし革新市長会総会では、有志会員が提案した「革新政党、とくに社会党の奮起を促す決議案」などに対して共産党系の市長や複雑な支持基盤を持つ無所属市長らから、かえって社会党一党支持の印象を与えるものとの反対があり、「結局『革新政党の大同団結』のみを訴えた決議に後退」した⁽⁶⁹⁾。

この革新市長会総会では、東京都11市長から「革新都政の継続発展に関する決議」案が出されていたが、これも同様の理由で社会党への注文部分を削除した形で採択された⁽⁷⁰⁾。総会前月の参議院選挙と同時に行なわれた都議選に際しては、革新政党間の関係が複雑化する中、美濃部は一切応援に出ず沈黙を貫くしかなかった⁽⁷¹⁾。都議選後にはポスト美濃部への関心がいよいよ高まったが、そこでは、一時は宮本顕治共産党委員長と池田大作創価学会会長の会談が実現し共産党と創価学会の協定にもとづく共闘の可能性が取り沙汰された

(65) 「革新自治体の福祉総反省 飛鳥田発言に異論続出 低成長下の福祉充実では一致 革新市長会総会」『朝日新聞』1975年7月15日。

(66) 「揺れる『福祉』の看板 反省しても具体策出ず 飛鳥田発言と革新市長会」『朝日新聞』1975年7月17日。

(67) 『朝日新聞』1975年12月28日、1976年8月22日、8月24日、8月25日、1977年8月5日。

(68) 同上（『朝日新聞』1977年8月5日）。

(69) 「『革新政党、奮起を』 全国革新市長会、決議して閉幕 社会党批判は飛鳥田談話で」『朝日新聞』1977年8月6日夕刊。『朝日新聞』1977年8月6日も参照のこと。

(70) 前掲注(69)「『革新政党、奮起を』」『朝日新聞』1977年8月6日夕刊。

(71) 『読売新聞』都民版、1977年6月29日。

共産・公明両党間の対立や社会党の内紛で革新陣営の都知事候補者の目途が立たないことが、京都・大阪の府知事選での共闘体制づくりの混迷とあわせ強調された。⁽⁷²⁾1978年に入ると、美濃部都知事が、勤勉手当や特別昇給をめぐり組合との対立を激化させ、また都の首脳部とも溝が生じて、孤立する様子が伝えられた。⁽⁷³⁾都知事選候補に関しては、8月に都の革新市長たちが社会党首脳との会談で候補者の名前が先行し政策論議がないことに対する強い不満を露にした。その後1979年3月に都の革新市長たちが太田薫支持のアピールを出すに至るまでには、都留重人一橋大学名誉教授への出馬要請や武蔵野市長で長く革新市長会幹事長をつとめた後藤喜八郎の出馬支持など、⁽⁷⁴⁾紆余曲折があった。

1979年4月の都知事選は、それより12年前に美濃部都知事を生んだ都知事選で保守・革新それぞれの本命候補とみなされながら出馬しなかった鈴木俊一と太田薫の間で争われ、鈴木が勝利した。大阪府知事選も保守が勝利し、『朝日新聞』社説は統一地方選前半戦の段階で選挙結果を「『保守・中道』の完勝」と捉え、「この保守回帰は、地方政治の一つの転換

期を象徴する」もので、特に東京・大阪の知事選の結果、「『革新知事時代』が終わった、という印象は……いっそう強まった」と論じた。⁽⁷⁵⁾そのおよそ2週間後の150余の市長選の結果も、保守・中道時代の到来とみなされた。⁽⁷⁶⁾

実際、革新市長会の勢いの減速は、市長選で黒星が続いた1977年頃から顕著だとみなされていた。⁽⁷⁷⁾革新市長会も転換期を迎えていた。飛鳥田が1977年末に社会党委員長に就任し、翌年3月には横浜市長辞任にともない革新市長会会長を辞任したのである。ポスト飛鳥田の革新市長会は、市長の支持基盤が複雑化し、自治に保守も革新もないとの考え方がより浸透する中で、政治性を弱め政策重視をさらに強めていくものと予測された。⁽⁷⁸⁾1978年11月に革新市長会第3代会長に就いた脇信男高松市長も『朝日新聞』とのインタビューで、「現在は、保守も革新も変わらんじゃないか、という住民感情が支配的だ。政治志向型だった飛鳥田さんと違い、私は都市経営型の市長会をめざします。地域の中から、という革新の原点に帰ってね」と述べていた。⁽⁷⁹⁾革新市長会は1979年8月には、都市経営の確立をかなめとする考え方にもとづき、革新自治体行政

(72) 『読売新聞』1977年10月23日。いわゆる共創協定についてはたとえば『朝日新聞』1975年7月9日、12月28日を参照のこと。

(73) 『読売新聞』1978年5月17日。

(74) 『朝日新聞』1978年8月15日、東京8月15日、12月12日、1979年1月6日夕刊、東京1月13日、東京3月27日。

(75) 「革新知事の退潮をどう見るか」『朝日新聞』社説、1979年4月10日。

(76) 『朝日新聞』1979年4月23日夕刊。

(77) 『朝日新聞』1977年10月26日夕刊。

(78) 『朝日新聞』1978年3月3日、8月26日夕刊。

(79) 「第三代革新市長会会長になる高松市長 脇信男」『朝日新聞』ひと、1978年11月18日。なお、保守・中道・革新6党の推薦を受けてポスト飛鳥田の横浜市長に当選した元自治事務次官の細郷道一は記者会見で革新市長会には入らないと述べた。『朝日新聞』1978年4月17日夕刊。

の具体的指針となるシビルミニマムを示した
「革新都市づくり綱領」案をまとめた。⁽⁸⁰⁾

しかしその後、革新自治体が新聞紙上で取り上げられることは稀になった。1980年8月に開催された革新市長会総会の様子は伝えられたが、そこで示されたのは相変わらずの革新政党に対する批判と要望であった。⁽⁸¹⁾1982年5月には、社会党が地方選挙での不振挽回のために同党として初めて「自治体選挙行動綱領」を作った。「これまで、地方の実情に目を向けた党の選挙方針がなく、その場しのぎの選挙対策に頼りがちだったことが、地方選挙の低迷を招いた、との深刻な反省によるもの」だとされた。遅きに過ぎた反省ではあった。しかも社会党は、地方選挙で保守勢力が巻き返している要因として、住民の生活水準向上で大きな変革が望まれなくなったこと、自治体レベルでの保革の争点の減少、市民運動が盛んになり、革新政党の「影が薄くなった」ことをあげていた。⁽⁸²⁾自治体レベルでの保革の争点の減少はすでに革新市長会が痛感して久しかった。そうした中で革新市長たちが求めたのは、地域の中から生まれる地方自治であったが、市民運動の興隆で革新政党の影が薄くなったと考える政党がそうした地方自治を生む原動力になりうるとは、およそ思えなかったことであろう。

IV

以上、高度成長期以降に革新自治体の叢生とその衰退が新聞や雑誌でどのように取り上げられたのかを見てきた。美濃部都知事の再婚問題など個人的な部分に対する多分に興味本位な報道も多かったが、そうした報道も、革新都政のいない手に向けられた大衆の関心が高かったことの表れの一形態だったと考えるべきであろう。むしろ、新聞や雑誌が革新自治体に対して批判的になっていったことが目につく。

そもそも飛鳥田にせよ美濃部にせよ、初めて首長に選出された際に保守側を圧倒するような支持を得ていたわけでは決していない。飛鳥田は、自民党側が分裂した上での1万2,000票差の僅差の勝利であった。⁽⁸³⁾対立候補と14万票弱の差の220万票の得票で初当選した美濃部の場合も、本命が不出馬となって急遽あてがわれたピンチヒッターが、とにかくムードに乗って勝利したものと捉えられていた。上に見たように本書第2章では都市問題が山積する事態打開への住民の期待が革新都政を誕生させた背景にあったとされるが、当時の革新の側に都市問題に対する具体的・包括的な都市政策などなかった。実際、美濃部の初当

(80) 『朝日新聞』1979年8月4日。

(81) 『朝日新聞』1980年8月6日。

(82) 「不振の地方選挙ばん回へ 初の『行動綱領』 社党が計画」『朝日新聞』1982年5月10日。1988年には『毎日新聞』で、加盟都市が48市となり組織運営の経費もままならなくなった革新市長会が、従来の保革対決・野党的立場を前面に出した活動の基本方針の軌道修正を前提に、組織改革を進めると報じられた。『毎日新聞』1988年8月4日。

(83) 「自民、分裂で自滅 横浜市、二度目の革新市長」『読売新聞』1963年4月19日。

選直後に盛んに報じられたのは、都市問題への取り組みや労働組合の政党支持自由化にもとづき社会党を再建すべしという江田三郎の提案が党内抗争のあおりでないがしろにされるという状況であった。新聞各紙は、社会構造の変化や全国的な都市化への対応を重視した江田の提案こそが革新的だところぞって支持し、いつまでも階級性のみを強調する党内主流派が歩み寄るべきだと論じたが、そうした様子はおよそ見られず、むしろ党内の対立は激化の一途をたどるばかりだったのである。⁽⁸⁴⁾

とは言え、美濃部が圧倒的勝利で再選され多くの革新市長が生まれた1971年の統一地方選挙までには、革新自治体が飛ぶ鳥を落とす勢いであるとの印象は揺らぎようがなかった。にもかかわらず、選挙後ほどない同年5月に開かれた革新市長会総会の様子を伝える『読売新聞』は、革新市長綱領に関する飛鳥田提案に対する市長たちの反応ぶりから、次のように論じていた。飛鳥田提案では、市民との対話、市民の市政参加、都市問題の具体的な解決などが強調されていたが、こうした点に関して「各市長からほとんど質問らしい質問はなかった」。それは、革新市長に「まだまだ『革新市政』構想を考える余裕のない」ことの表れとみなされた。『読売新聞』は、総会

で決議された沖縄完全復帰、日中国交回復促進、訪中団派遣などについては「国民的課題の解決」のためとして「理解できないことはない」と述べたが、革新市長会が「サロンのものから政治勢力として再出発を期する」のであるなら、「まず、『革新市長の姿勢』をただすとともに、『革新自治体の実績づくり』から始めなければならない。そうでなければ政治勢力としては発展しないであろう」と断じたのであった。⁽⁸⁵⁾

しかしその後、上に見てきたように、「保守か革新かで地方自治を争う時代は去った……もともと、住民サービスに、保守も革新もないのである」⁽⁸⁶⁾との認識が盛んに述べられるようになる中で、革新自治体独自のあり方を示すことは決して容易ではなかったようである。むしろ、革新自治体の体制にとっての利用価値を指摘する向きさえあった。まだ1971年の保利書簡事件を受けての段階で示された、ある美濃部論における以下の指摘は、雑誌『諸君!』に寄せられた一文からではあり穿った見方にもとれるかもしれないが、それでもなお、革新自治体の意味を考える上で興味深いものに思われる。それによれば、たしかに美濃部都政は、朝鮮大学校認可、無認可保育所への補助金支出、国の基準を上回る公害防止

(84) 長谷川淳一「都市計画法の制定に関する一考察(3)」『三田学会雑誌』102巻3号(2009年10月)85-91ページ。美濃部都政における都市政策としては、1971年都知事選でも前面に出された「広場と青空の東京構想」の検討が必要であるが、さしあたり現段階では、この構想がすっかり尻すぼみになってしまったものと捉えられていたことを指摘しておきたい。たとえば、「美濃部都政12年 明と暗 “世論の法廷”へ総括すれば」『読売新聞』1979年3月10日を参照のこと。

(85) 「脱サロンなるか革新市長会 実績足もとから」『読売新聞』「今日の断面 ニュースの解説と批判」1971年5月20日。

(86) 1975年統一地方選で、革新陣営が頭打ちの結果を受けての「統一地方選の結果と今後の課題」『読売新聞』社説、1975年4月15日。

条例制定など、「果敢に国と対立し、しかもそのほとんどについて勝った」が、「しかし、これらの対立点は、決して体制の基盤をゆるがすようなものではなく、主として行政技術に関するもの」だとされた。

「つまり体制にとって実害がないどころか、美濃部知事の提起した方向に修正したほうが、結局は体制側の補強延命にプラスするというケースがきわめて多いのである。

革新という一種の錦の御旗をかかげながら、しかも教条主義的ではないという美濃部知事存在は、マッチ一本で爆発する可能性もある現代の社会的状況の中では、体制にとってまことに貴重な安全弁であり、大衆の欲求不満解消のための中和剂的役割を果していると考えられる。去る四月の知事選で、チンドン屋的な表面上の動きはともかく、財界が〔自民党候補〕秦野〔章〕支援にほとんど動かなかったのもこうした事情によるとみるべきではないか。⁽⁸⁷⁾

革新都政が体制に利用されたのか否かはさておき、美濃部が去るまでに革新都政に対する低い評価はすっかり定着した。1979年3月に『読売新聞』が美濃部都政12年を総括した記事を書いている。それによれば、福祉や公害対策は「国の施策をリード」した「金字塔」だったが、都市整備やゴミ戦争で地元住民を説得できず、対話路線が「うたかたの夢」となる「ご折」を経験した。さらに、石油ショッ

ク後に支出を増大させ、一般職員数も12年間で16パーセント増、特に、高額な退職金が批判的だった管理職以上ほど増え方が大きいという「お役人天国放任の果て」に財政破綻という「崩壊」を導いたとされた。⁽⁸⁸⁾

もともと、新聞や雑誌が常に批判的だったのは、革新自治体実現の一翼をになったはずの革新政党に対してであった。生活に直結した課題に取り組む革新自治体の経験が革新政権の樹立に貢献することさえ期待された一方で、新聞や雑誌が取り沙汰していったのは、選挙での革新政党間の共闘における打算と足の引っ張り合いと政策の欠如であり、野党第一党の社会党の内紛であり、美濃部や飛鳥田自身も認めた革新政権実現の道のりの遠さであった。要するに、政権をになうための革新側の対抗ヘゲモニーの欠如がつきつけられたのである。

たしかに、新聞・雑誌の報道に、高度成長のひずみを是正する新たな政治のいない手を住民自らが選んだ結果である革新自治体の成長ぶりから、国家の政治体制の一大転換さえ展望できる状況が展開しつつあると感じられた時はあったであろう。しかし、革新自治体自身が限界を抱え、有権者全般の生活世界の改善に必要な政策が不在のままであり、しかも、革新自治体の経験にもとづく政権奪取の可能性がおよそないことが報じられていく中、新たな政治の可能性を求めた有権者の多くに

(87) 大山洋一「美濃部亮吉氏の保守的体質」『諸君！』1972年2月号（前掲注（30）），174ページ。

(88) 前掲注（84）「美濃部都政12年」『読売新聞』1979年3月10日。美濃部がゴミ戦争や都市整備での住民の合意形成失敗に関して厳しく批判されたことに関連して言えば、飛鳥田は新貨物線建設反対の市民運動と公共性との板ばさみに苦悩した。たとえば、『朝日新聞』1969年3月24日、1972年11月24日夕刊を参照のこと。

はむなしさしか残らなかったのではないだろうか。革新自治体が衰退したのは民衆の生活世界が持つ固有の役割自体の限界が露呈したというよりも、革新の側の対抗ヘゲモニーが多分に非政治的な多くの有権者の要求を満たすにはおよそ不十分であったからだというのが、新聞や雑誌の与える説明あるいはイメージが意味するところであった。この説明やイメージが革新自治体の歴史具体的実態をどの程度表していたのかについては今後本格的に検討していきたい。こうした説明やイメージが大衆に具体的にどういった影響を及ぼしたのかという点についても同様に検討していきたいが、現段階では、革新自治体に期待しても上に見たような革新側の体たらくゆえに報

われることはないというメッセージ以外のものを有権者が新聞や雑誌から得ることはきわめて難しくなったであろう、とは言えそうである。高度成長の時代の民衆は、自らの投票で革新自治体を生みはしたが、高度成長の時代も終わって気がついてみれば、票にこめた革新への期待に対する裏切りを痛感させられていたのではないだろうか。革新自治体の叢生と衰退は、本書が重視する生活世界の果たした固有の役割が、その目的や目標を普遍的なものとして確立するための手立てをついに見出せなかったという事情を示していると思えるのである。

(経済学部教授)